

婦気交差点における事故対策 合同点検実施のお知らせ

～ 安全安心な道路を目指して ～

国道13号婦気交差点は、国道13号と国道107号が交差する交通量の多い交差点であり、右折事故や追突事故などが発生し、湯沢河川国道事務所管内で最も死傷事故率の高い地点となっています。

湯沢河川国道事務所では、事故減少を目標とし、安全安心な道路整備を行って参ります。

つきまして、横手警察署と現地にて合同点検を実施しますので、お知らせします。

■日 時：平成27年10月9日（金）13:00～

■場 所：国道13号婦気交差点（横手市安田越廻）

■内 容：横手警察署との合同点検

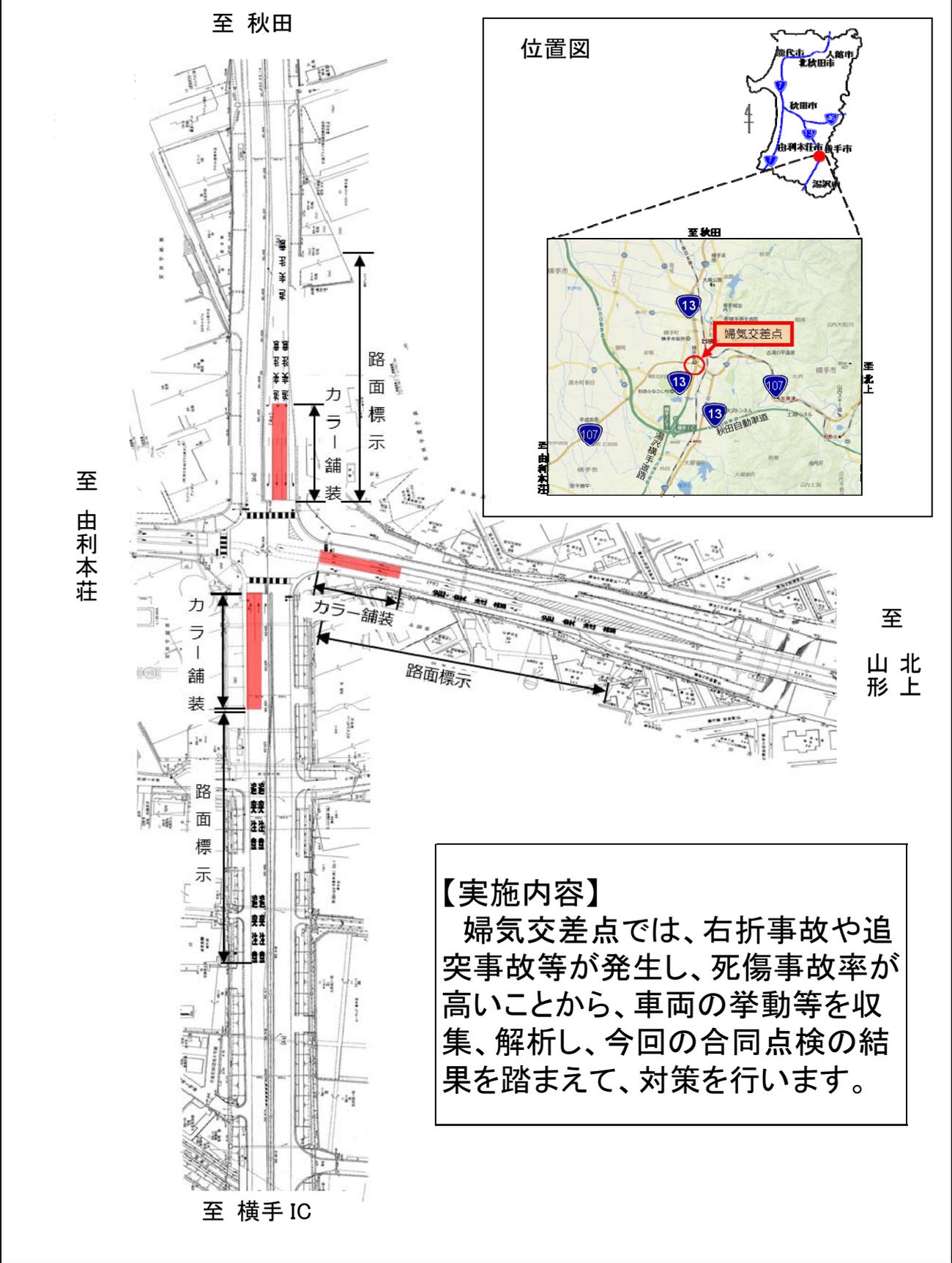
■添付資料：別紙1 婦気交差点の現況
別紙2 婦気交差点事故対策の今後の進め方

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局・大曲支局、
秋田県南日々新聞、秋田民報

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL0183-73-3174（代表）
副所長（道路） 松井 幸男（内線205）
調査第二課長 渡辺 央（内線451）

婦気交差点の現況



合同点検

合同点検を実施することで現状を把握し、また、車両の挙動等を収集・解析し、対策工を検討します。

※今回実施



対策実施

検討した対策工を実施し、その後の車両挙動を測定します。



対策1ヶ月後

測定した交通挙動の解析を行うほか、利用者を対象としたアンケートを実施し、その結果をお知らせします。



対策6か月後

死傷事故件数の増減をお知らせし、対策工の効果を検証します。